

面会制限緩和に関するお約束事項

●面会方法変更開始日 6月1日より

面会日

日曜日のみ予約制であったものを撤廃し、365日可能と致します。

※但し、外出・外泊は当面禁止とさせていただきます、感染症の時期は面会を中止する場合がございます。

面会時間、場所

10時30分～16時まで ※各居室にて扉を閉めてご面会いただきます。

※但し、共有スペースでお越しの場合は、その場所でご面会頂くことも可能です。

※但し、11:30～13:30までは食事、排泄介助の関係上、面会は出来ません。

※但し、食事の場面を見て頂く必要性が高い場合を除く。

一日あたりの面会時間

30分を目途にご面会を終えていただきます。(徐々に制限時間を解除予定です)

面会時の条件

靴をスリッパに履き替えていただいた後、玄関での手洗い、消毒を行い、

サーマル体温計にて検温を実施。(異常がない方のみ入館いただきます)

飛沫防止の為、必ずマスクを着用いただき、可能な限り密着を避けご面会

いただきます。

面会簿への記録

玄関、備え付けの面会カードへご記入いただき、面会カード記入後

BOX (シルバー) へ入れていただきます。

入館後の移動手段

入居者の安全性の確保、及び、防犯面の観点から、玄関、エレベーターは

パスワードにより管理を行っており、原則、階段での移動となります。

※階段での移動が困難な方は、エレベーターをご利用いただきます。